



## 釧路湿原国立公園 連絡協議会からのお知らせ

### 釧路湿原の野鳥散策会

釧路湿原に野鳥たちの鳴き声が聞こえる季節となりました。蝶の森を散策しながら、湖や湿原、雑木林などに生息する野鳥を、長尾芳文さん（日本野鳥の会会員）を講師に観察会を開催します。

- 日時／5月11日(土)、午前10時～正午
- 定員／15人
- ※小学生は保護者同伴
- 参加費／無料
- 集合場所／憩の家かや沼駐車場
- 申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター（☎487-3003）
- ※双眼鏡のある方は持参してください。

### 春の湿原ハイク

湿原や野には春を伝える花々や野鳥がいっぱい。そんな様子をのんびり歩いて楽しみませんか！

- 日時／5月12日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- ※小学生は保護者同伴
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

### 湿原の夏鳥 ウオッチング

夏鳥たちが歌う季節、温根内自然探勝路をゆっくり歩きながら野鳥探しを楽しみましょう。初めての人も野鳥観察を学びながら楽しめます。

- 日時／5月26日(日)、午前9～11時
- 定員／15人
- ※小学生は保護者同伴
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター（☎0154-65-2323）

### 釧路湿原のイベント 情報無料配信

釧路湿原に関するイベントやセミナーなどの各種情報をメールで配信しています。毎月2回の配信で無料です。ぜひ、登録してください。

- 詳しくは、再生普及行動計画ワーキンググループホームページ（<http://www.heco-spc.or.jp/kushiro>）をご覧ください。
- 申し込み／メール☎ wandata@heco-spc.or.jp へ「配信希望」と送信してください。
- 問い合わせ／釧路湿原自然再生協議会再生普及行動計画ワーキングオフィス（☎0154-56-4646）

### ワンダグリンダ推進 サポーター募集中

釧路湿原自然再生の情報発信拠点を募集しています。情報の掲示や資料配付などにご協力ください。店舗、会社ロビー、施設、イベント時等、場所と機会を問いません。

- 詳しくは、再生普及行動計画ワーキンググループホームページ（<http://www.heco-spc.or.jp/kushiro>）をご覧ください。
- 申し込み・問い合わせ／釧路湿原自然再生協議会再生普及行動計画ワーキングオフィス（☎0154-56-4646）

## 法務局 なんでも 相談所

法務局では、登記・供託・人権擁護事務など、皆さんに身近で重要な業務を行っています。

これら法務局の業務に関する皆さんの疑問のほか、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力といった人権侵害に関する困りごと、心配ごとなどを聴き、答えるため「法務局なんでも相談所」を開設します。

料金は無料で、秘密は守られます。

- 日時／6月1日(土)、午前10時～午後3時
- ※事前予約を優先します。
- 場所／釧路地方合同庁舎
- 相談内容／登記・供託・戸籍・人権擁護など法務局所掌事務に関すること
- 事前予約・問い合わせ／釧路法務局総務課（☎0154-31-5000）

# みんなの作品展



酒井 ヒサさん（旭）の作品

## 投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。

〒088-2312 川上4丁目2番地  
役場企画財政課地域振興係  
「みんなの作品展コーナー」

## 文芸作品

### 絵手紙の会



佐藤 操さん（旭）の作品

### 短歌（自生林短歌会）

- 農家減り先案じるにTPP開始とあらば過疎より野原か
- 戦ひに敗れし付けは重きなるアメリカの意のTPP悪法
- 国益を最優先とTPP食の安全対岸迫る

門屋 和子

横山 満雄

安藤 正男

- ほれ薬涙一滴たらしたり
- 新型の風邪に学び息ひそめ

大沼 良治

土肥 雅典

### 川柳（標茶川柳の会）

## 休日公証相談を実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、休日公証相談を行います。

■日時／5月26日(日)、午前10時～午後4時

■場所／釧路公証人役場

■相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

■相談料／無料

■申込期限／5月24日(金)

■申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場（☎0154-25-1365）

## 行政相談委員の活動

本町には、下記の方が総務大臣より行政相談委員として委嘱されております。

行政相談員は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

■総務省行政相談委員／河野哲了さん

（☎485-2766）